

【公報種別】 商標公報の訂正  
【発行日】 令和8年4月21日（2026. 4. 21）  
【登録番号】 商標登録第7032689号（T7032689）  
【掲載公報発行日】 令和8年4月10日（2026. 4. 10）  
【年通号数】 登録公報（商標）2026-066  
【区分】 3、9、14、16、25  
【出願番号】 商願2025-112647（T2025-112647）  
【訂正要旨】 【商標権者】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。  
（190）【発行国】日本国特許庁（JP）  
（450）【発行日】令和8年4月10日（2026. 4. 10）  
【公報種別】 商標公報  
（111）【登録番号】 商標登録第7032689号（T7032689）  
（151）【登録日】 令和8年4月2日（2026. 4. 2）  
（541）【登録商標（標準文字）】

## WAKUKU

（500）【商品及び役務の区分の数】 5  
（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第3類 洗濯用剤，しみ抜き剤，草用洗浄剤，研磨材（手動工具として用いるものを除く。），香料，薫料及び香水類，化粧品，人用又は動物用の防臭剤，練り歯磨き，薫料，芳香剤

第9類 ダウンロード可能な電子出版物，ダウンロード可能なモバイル機器用のアプリケーションソフトウェア，コンピュータ周辺機器，顔認識用コンピュータソフトウェア，バーチャルリアリティ用コンピュータソフトウェア，スマートフォン用のケース，教育用映像周波機械器具，教育用音声周波機械器具，その他の教育用視聴覚機械器具，眼鏡，携帯式充電器，アニメーションを内容とする記録済み媒体及び動画ファイル

第14類 未加工又は半加工の貴金属，貴金属製合金，宝石入れ（型に合わせたもの），宝石箱，宝飾品，貴金属製造形品，腕時計，ウォッチブレスレット，ペット用宝飾品，キーホルダー用チャーム

第16類 洋紙，出版物，絵画，文房具，ナンバリング，製図用具，製図・デッサン用具，印刷物（版画），教材（器具に当たるものを除く。），模型又は塑像製作用の粘土

第25類 被服，水泳着，レインコート，仮装用衣服，靴及び運動用特殊靴，帽子，メリヤス下着，メリヤス靴下，手袋（被服），スカーフ，ベルト

【国際分類第12版】

（210）【出願番号】 商願2025-112647（T2025-112647）

（220）【出願日】 令和7年9月30日（2025. 9. 30）

（732）【商標権者】

【識別番号】 525391810

【氏名又は名称】深セン市▲い▼起文化有限公司

【住所又は居所】中華人民共和国広東省深セン市南山区南山街道興海大道3040号前海世茂金融中心二期1407

(740) 【代理人】

【識別番号】100194526

【弁理士】

【氏名又は名称】叶野 徹

【法区分】平成23年改正

【審査官】三井 覚

(561) 【称呼(参考情報)】ワクク

【検索用文字商標(参考情報)】WAKUKU

【類似群コード(参考情報)】

第3類 01A01、01A02、01B01、04A01、04B01、04C01、04D01、04D02、13B03

第9類 10B01、11A01、11B01、11C01、23B01、24A01、24E02、26A01、26D01

第14類 06A02、13C02、19B33、20A01、20C01、20C50、20D50、21A02、21B01、21C01、21D01、23A01、26C01

第16類 09D01、25A01、25B01、26A01、26B01

第25類 17A01、17A02、17A03、17A04、17A07、21A01、22A01、24A03、24C01、24C02、24C04